

実 施 要 領

- 名 称 『しょこぱんマルシェ』
- 目 的 商工会会員事業所及び女性部活動について、市民の理解と認識を深める。
- 主 催 鎌ヶ谷市商工会女性部
- 開催期間 令和8年3月28日（土）午前10時～午後4時

●スケジュール

時 間	内 容
9時～10時	会場設営・搬入等
10時～16時	販 売 時 間
16時～	撤 収 作 業
18時30分～	市内飲食店にて交流会を予定しております。

※撤収開始時間につきましては、来場者などの安全確認が出来次第、スタッフから指示いたします。

- 会 場 鎌ヶ谷市商工会 駐車場・館内2階・3階
(〒273-0123 鎌ヶ谷市南初富6-5-60)
- 募集内容 ①飲食物販売（調理含む）、物販、ワークショップ etc
②学びのマルシェ（持ち時間45分のフリー講座 ※参加費徴収可）
全5回のうち1事業者1回（講義45分、入替15分）
時間帯：10時～、11時～、13時～、14時～、15時～
- 出店対象者 ①鎌ヶ谷市商工会員および市内事業所
②非会員かつ市外の事業所（商工会員による紹介のみ）
※申込が多数の場合、商工会員を優先します。

- 出店スペース <館 内> 1 テーブル分 幅180cm×奥行145cm 程度
<駐車場> テント1張またはキッチンカー1台
(テントは幅200cm~360cm×奥行200cm~270cm程度)

●出店料

館 内	1テーブル分 館内2階 2,000円 館内3階 1,500円 (※食品は既包装品のみ。電気使用の際は各自電源を用意。)
駐 車 場	1張または1台 (※サイズは自由です。) 1,000円

●出店申込時の提出書類について

(1) 別紙出店申込書

※食品出店を行う場合は以下も併せて提出

- ① 出店計画書および調理場等の平面図
 - ② 従事者の検便結果(本年4月1日以降実施の、赤痢菌・サルモネラ菌・チフス菌・パラチフス菌・O-157検査)
 - ③ 屋台・露店等営業許可証の写しまたは自動車による営業許可証の写し
- ※③は本業が飲食業、キッチンカーでの営業を行っている方のみ

食品出店可能な品目数等については、こちらをご参照ください。
※キッチンカーは別途許可条件の範囲内で
営業可能です。
また、包装品を仕入れて販売のみをする場合であっても、
食品営業許可や営業届が必要な場合があります。



食品出店を予定しており、営業許可を申請していない方はこちらをご参照の上、管轄の保健所へ申請してください。

※注意

申請の際は、保健所にて一式の実演が必要ですので、お早めに保健所へご相談ください。



上記の(1)①~④に、必要事項記入の上、下記連絡先へご提出お願いいたします。

鎌ヶ谷市商工会女性部
TEL:047-443-5565 FAX:047-442-1493
Mail:kama12@kamagaya.or.jp

- 申込締切 令和7年12月22日(月)

- 出店位置割当 出店内容、会場構成等を勘案の上、主催側にて決定いたします。

●注意事項

- ・テーブル等備品や施設の破損につきましては実費弁償をいただく場合がございますので、大切に使用して下さい。
- ・会場にもゴミ箱を設置予定ですが、各自必ずゴミ箱を出店スペース前面に設置してください。
また、ゴミとゴミ箱は各自お持ち帰りください。

- ・出店関係者や従事者の方は、必ず所定の場所に駐車をお願いします。

〈館内〉

- ・電力量が高い電化製品は使用しないでください。
- ・館内において、調理を伴う食品の販売はできません。また、水類・液体等を使用する場合は、床に浸透しないように必ず対策を取ってください。

〈外会場〉

- ・外出店の方は、テントや発電機等一式は各自ご用意ください。
- ・火気・発電機を使用する方は必ず消火器を準備して下さい。
- ・コンロ等火気を使用する場合は、お客様に対し火傷などをしないよう安全確保をお願いします。
(コンロ等テント内に下げ、お客様と距離を置く・カバーをつける等)
- ・食品出店の場合は、除菌・殺菌及び温度計を使った温度管理など責任をもって衛生管理を行って下さい。必ずアルコール消毒液を準備して下さい。(当日巡回チェックします)
また、飲料をドブ漬などで提供する場合も手袋等を準備して衛生面に配慮して下さい。

●禁止行為

- ①お申込みいただいた内容以外の販売等はできません。
- ②他の事業所や団体等、第三者への出店場所の又貸しはできません。※販売の手伝いはOK
- ③自社の出展場所以外でのチラシ等の配布は禁止です。また、出店者の営業活動に関する内容以外(他の事業所や団体等、第三者)のチラシ等の配布は禁止です。
- ④政治活動や宗教の勧誘、またそれに類する行為は一切禁止とします。
- ⑤館内に消防法に定められた危険物(油・ガス等)の持ち込みは禁止します。
- ⑥敷地内は禁煙です。
- ⑦事故防止のため、開催時間中の早期撤収は禁止です。販売終了時刻までお待ちください。
- ⑧出店物の実演は自由ですが、著しく音響、発煙、臭気を伴うもの等、他に迷惑のかかる行為は慎み、それでも危険や迷惑と判断した場合には、実演の中止を求めることがあります。
- ⑨上記以外であっても、運営上支障をきたすとスタッフが判断した場合は、実演の中止を求めることもあります。

●管理保全

- ①設営から撤収までスタッフの指示に従って下さい。
- ②各出店物の管理は出店者が責任を持つものとし、実行委員会は出店者の出店物、備品、装飾物の盗難、紛失、火災、損傷等、出店者の損害に対して補償の責任を負いません。
- ③出店者の行為により事故が発生したときは、当該出店者の責任において解決するものとし、実行委員会はこれに対し一切責任を負いません。

上記内容に違反した場合や、スタッフの指示に従っていただけない場合は、開催中であっても出店を中止していただき、次回より出店をお断りさせていただく場合がございます。

また、その際は一切の返金及びその他の関連費用の負担は行いません。

～ 食品出店者のみなさまへ ～

当日、調理等で食品に手を触れる従事者については事前に検便結果を提出いただいた方との照合を行います。検便結果を提出いただいていない方は、当日食品に直接手を触れる作業はできませんのでご注意ください。

**必ず、アルコール消毒液を準備してください。
(当日、巡回チェックします。)**

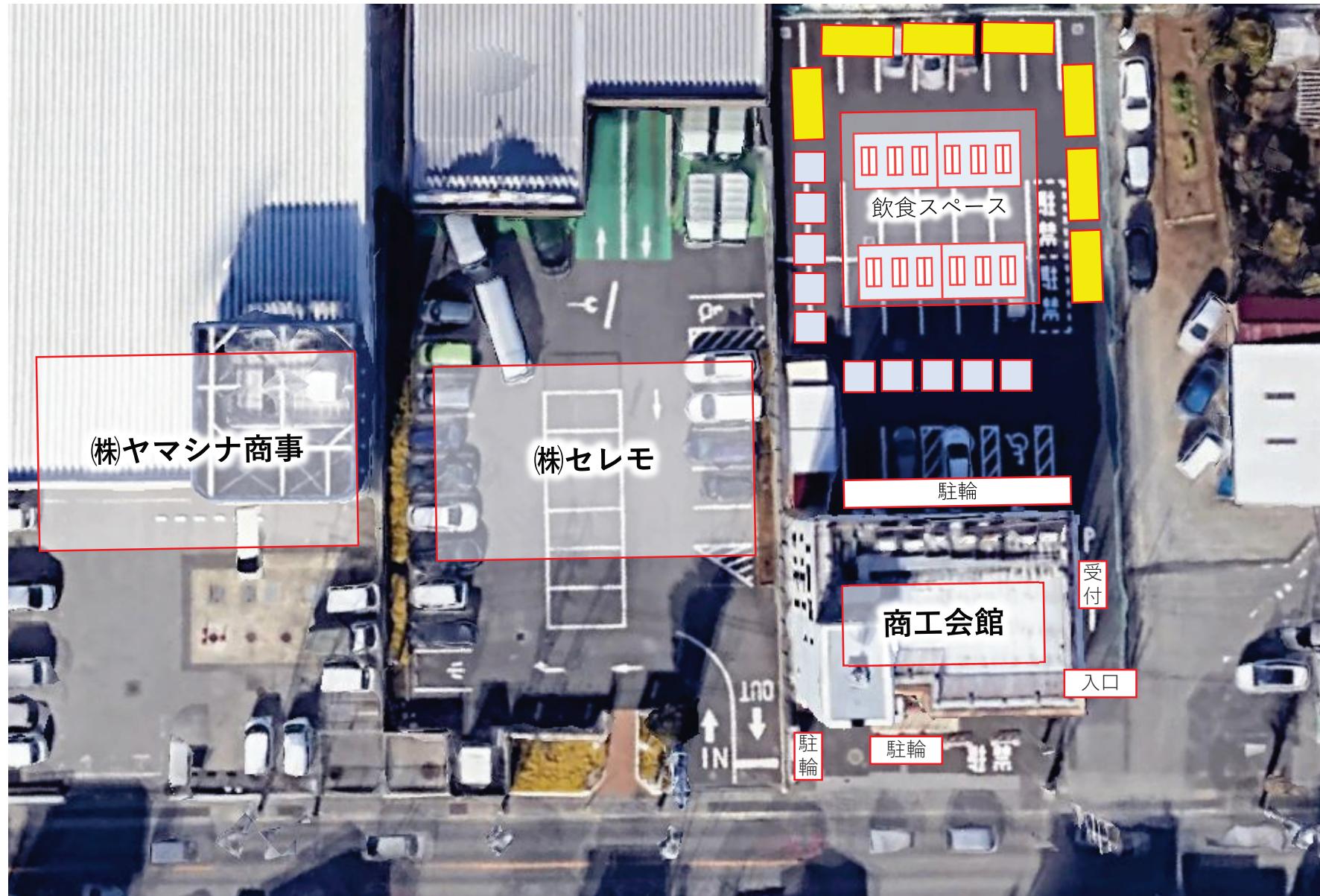
- ・地面、床を汚さないようにお願いします。**

調理に際して火気をお使いになる方

鎌ヶ谷市の条例により、火気等を使用してイベント等に出店される方には、出店に際して消火器の準備が義務付けられています。

**火気を使用して調理される出店者は必ず、
消火器を用意してください。
準備頂けない場合は出店する事ができません。**

駐車場レイアウト例



1m

テント

3.6m×5.4m



3.6m×2.7m



2m×2m



キッチンカー

2m×4.7m



1.72m×4.68m



1.5m×3.66m

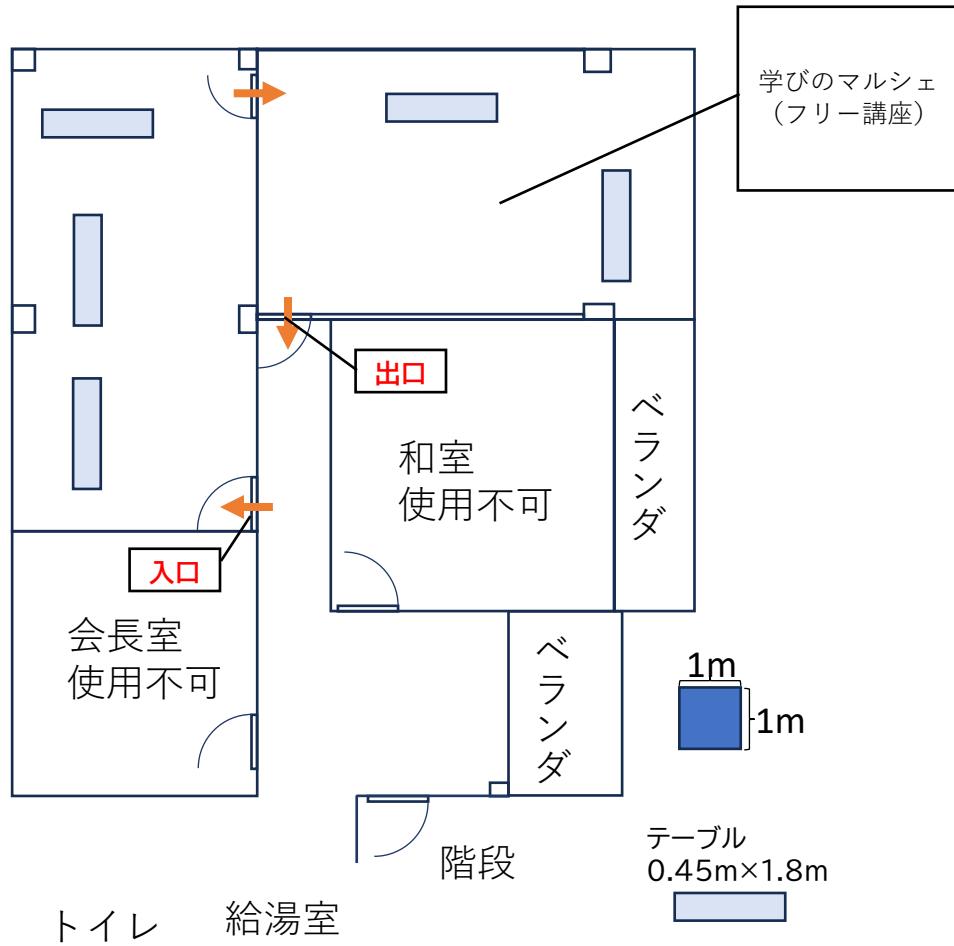


テーブル

0.45m×1.8m



館内2階レイアウト例



館内3階レイアウト例

